

令和8年第5回（4月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年4月22日（水） 午後2時20分開会
午後3時50分閉会

- 2 開催場所 市役所北庁舎3階会議室3-2

- 3 出席者

教育長	鵜田 道雄	教育長職務代理者	高野 隆晃
委 員	若林 洋子	委 員	石井 正己
委 員	渡邊 智子		

- 4 出席職員

教育部長	高浦 正充	教育部次長 （教育総務課長）	近藤 英明
教育部参事 （学校教育課長）	鈴木 大介	生涯学習課長	西原 崇浩
総合教育センター 所長	矢部 やよい	学校給食センター 所長	塩谷 利之
市民会館長	齊藤 秀夫	平川公民館館長	吉末 孝司
長浦公民館館長	須田 紀子	根形公民館館長	大野 正彦
平岡公民館館長	加藤 宏明	郷土博物館長	長谷川 秀明
中央図書館長	柏木 喜男	学校教育課副参事	南 啓介
教育総務課副参事	浦邊 宜文	教育総務課 総務庶務班長	柴崎 美奈

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回及び前々回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

議案第2号 義務教育諸学校（市立小学校及び中学校）の教科用図書の取扱い方針を定めることについて

議案第3号 令和8年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について

議案第4号 袖ヶ浦市教育支援委員会委員及び専門調査員の委嘱について

議案第5号 袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員の委嘱について

議案第6号 袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員の委嘱について

議案第7号 袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について

議案第8号 袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について

日程第5 報告

報告第1号 学校評議員の委嘱について

日程第6 その他報告

（1）令和8年第2回（2月招集）袖ヶ浦市議会定例会について

（2）令和8年度教育長訪問予定表について

7 議 事

日程第1 前回及び前々回会議録の承認について

（教育長）

令和8年第3回（3月）袖ヶ浦市教育委員会定例会及び第4回袖ヶ浦市教育委員会臨時会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

（教育長）

賛成全員で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

（教育長）

渡邊委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

【教育長・教育委員から報告】

日程第4 議案

議案第1号 令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

(教育長)

議案第1号について、事務局の説明を求めます。

(教育部次長（教育総務課長）)

議案第1号、令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標についてご説明させていただきます。

本件は、臨時会においてお伝えいたしましたが、教育ビジョン等の後期計画の策定に伴い、3月議案として付議するのではなく、今回の議案としたものです。

令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標を別紙のように定めたいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容について42ページより説明いたします。

はじめに今年度の基本方針です。

本市では、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、後期基本計画を策定いたしました。

また、教育委員会では『第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（袖ヶ浦市教育振興基本計画）』を策定し、基本目標に『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げるととともに、【こども】【生涯学習】【文化財・文化芸術】の3つの方針と施策の方向性を定めました。令和8年度は、計画の初年度として、従前からの取組を含め、計画に掲げた施策を推進してまいります。なお、スポーツに関しては、令和8年度より市長所管事務として施策を推進してまいります。

令和8年度の主な取組ですが、【こども】では、「生きる力」を育む学校教育の推進として、不登校支援を含めた「個別最適な学び」の充実、中学校部活動の地域移行、地域クラブづくりや人材確保を図ってまいります。

また、本年1月に更新した市内小中学校の児童生徒用GIGAスクールタブレット端末により、デジタルコンテンツの利活用を促進し、学習効果を高めてまいります。

さらに、地域に開かれた学校づくりとして、地域の特性を活かした特色のある教育活動を推進する一環としての特認校制度の活用について更に検討してまいります。

加えて、安全・安心で質の高い教育環境の整備として、学校施設の照明器具のLE

D化を計画的に実施するとともに、体育館への空調設備設置に向けた準備を進め、良好な教育環境と避難所機能の強化を図ってまいります。また、学校給食については、小学校では、国の給食費負担軽減交付金等を活用して、保護者負担を軽減するとともに、中学校では、食材費の物価高騰による給食費の保護者負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用及び第3子以降の給食費免除を引き続き実施してまいります。

【生涯学習】では、放課後こども教室について、新たに奈良輪小学校で実施し、こどもの居場所づくりや、地域でこどもを見守る活動の充実を図ってまいります。

【文化財・文化芸術】では、「史跡山野貝塚整備基本計画」に基づく整備工事を開始するとともに、引き続きボランティアとの協働による史跡ガイドや維持管理を推進してまいります。また、「上総掘りの技術」を活用した井戸掘削を行うことで技術継承者の育成を図り、伝統技術の周知と無形民俗文化財への理解を深める取り組みを進めます。

以上、これらを踏まえ、本市教育の向上に努め、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画に掲げた基本目標の実現を目指してまいります。

続きまして、43ページ「Ⅱ 目標と取組」です。基本目標は、先ほど申し上げた通りでございます。方針についてですが、それぞれの施策の方向性は教育ビジョンに記載されている通りです。また、令和8年度の施策別の取組を記載しております。

47ページまでが、方針1【こども】に関すること。48ページから、方針2【生涯学習】に関すること。51ページから、方針3【文化財・文化芸術】の内容を記載しております。

続いて、53ページ「Ⅲ 指標」です。まず、方針1【こども】の分野ですが、重要施策指標につきましては、教育ビジョンに掲げた目標を達成するため、令和8年度の目標をそれぞれ記載しております。

また、施策別指標では、今回から各施策について、指標区分を活動指標もしくは成果指標とし、具体的な内容の記載と、令和8年度の目標値を掲げております。ただし、施策毎に指標を設定しておりますが、54ページの「5 安全・安心で質の高い教育環境の整備」「④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」のように、指標設定が難しいものについては【指標設定なし】として、指標を設定しておりません。55ページ以降は、方針2【生涯学習】に関する項目、56ページ以降は、方針3【文化財・文化芸術】に関する項目について、それぞれ指標を設定しております。

補足ですが、本日、机上に、昨年度の前期計画に設定していた指標のまとめを配布しておりますので、そちらも参考にしてください。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

(高野教育長職務代理者)

42ページで、【生涯学習】では、「放課後こども教室について新たに奈良輪小学校で実施し、こどもの居場所づくりや、地域でこどもを見守る活動の充実を図る」とあ

ります。蔵波小、中川小、平岡小が入っていないのですが、放課後こども教室の実施基準は、どのような基準なのでしょうか。

(教育部長)

地域の受け皿がボランティアの方々なので、ボランティア等の体制の整備ができてからとなります。

(高野教育長職務代理者)

体制は生涯学習課で計画できて、それが煮詰まってから実施するということですね。

(高野教育長職務代理者)

先ほどもらった、令和8年度施策目標設定で気になった部分です。53ページ「2「生きる力」を育む学校教育の推進」「②規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成」の具体的な内容である「地域や保護者に道徳の授業を公開したり、道徳に関する情報を発信したりした学校の割合」について、過去の実績値が100%で推移していたのに、令和8年度の目標を90%に下げた理由を教えてください。令和7年度の実績が下がったので、目標値を下げたということでしょうか。

(教育部参事(学校教育課長))

確認させて下さい。

(若林委員)

53ページ「2「生きる力」を育む学校教育の推進」「⑤教育相談体制及び不登校のこども等への支援の充実」の「具体的な内容」について「学校内外の機関等で」と記載されると、学校の中でも外でもどこかで関わりがあると理解できて、すっきり読めます。この部分だけでなく、色々とところで細かく修正が加えられていて、わかりやすくなって良かったと思います。

54ページ「5 安全・安心で質の高い教育環境の整備」「④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」について「指標設定なし」とありますが、どう解釈したらよろしいでしょうか。

(教育部次長(教育総務課長))

該当する部分は、教育ビジョンの冊子45ページ以降からとなります。この内容ですが、ICT環境の整備充実等とあり、これまでは、工事の進捗率や図書標準等を目標に掲げていましたが、できてしかるべき部分でした。指標設定を検討しましたが、今回は数値的な目標の設定が難しいと判断したものです。

(若林委員)

当然に出来てしかるべきだとしたら、記載すれば良いのではないのでしょうか。

(石井委員)

今の意見に関して、若林委員がおっしゃった通りだと思います。

教育ビジョン47ページの主な取組に、「ICT環境の充実」「学校図書館支援センターの支援の充実」「学校図書館の充実」の3つの指標が掲げられているので、どういう事業を行っているのかを整理すれば、何とか書けるのではないかと思います。

そもそも、指標として書くということが前提になっていて、書かないということはありません。何とか工夫して書く。施策の100%をカバーするものでなくとも、一部のものでも良いので書かないと、6年間、なぜ書かないのかと繰り返し議論になると思うので、何らか書いた方が良いと思います。

(教育部次長（教育総務課長）)

担当課と指標設定を詰めさせていただきます。

(高野教育長職務代理者)

本日配布された目標設定の資料で、文化財の部分に濃いグレーの欄がありますが、この指標は出さないという解釈でよろしいでしょうか。今後出すのでしょうか。

(生涯学習課長)

昨年度まで指定文化財調査件数を指標としていましたが、指標を見直しまして、新たに「文化財公開活用事業数」「収蔵資料の調査研究数」「収蔵資料を活用した事業数」を設定しました。

(高野教育長職務代理者)

上総堀り体験会開催数が書かれていないが、掲載しないのか。それとも検討中なのですか。

(生涯学習課長)

指標の見直しを行い、今回の指標としておりません。

(高野教育長職務代理者)

51ページに「上総堀りの技術の継承に向けた人材育成等と井戸の掘削」とあり、上総堀り体験回数などを開催しないと目的の達成ができないように思います。井戸堀りボランティア登録者数を5人集めるという解釈で良いですか。

(郷土博物館館長)

今後も体験会は実施するのですが、過去の目標値と実績値が1回でしたので、今

回は見直しをして指標を変更したものです。

(高野教育長職務代理人)

それから、山野貝塚体験会見学会等参加者数が、目標値が25人と下がっていますが、令和7年度の実績が下がったため下げているのでしょうか。

(生涯学習課長)

昨年度までは合計人数としていましたが、見直しをしまして、今回からは1回あたりの参加者数と表現を改めたものです。

(高野教育長職務代理人)

ということは、1回の参加者の平均が25人ということでしょうか。過去の実績は全合計の表記ということですね。

全体と平均ということだと、この記載方法だと意味合いが異なりますので、記載を工夫してください。

(生涯学習課長)

56ページの本文には、1回あたりと記載しております。こちらの参考配布の記載が漏れていました。

(高野教育長職務代理人)

過去の推移の資料を見ると、1回あたりという記載がなかったということですね。承知しました。

(石井委員)

1点目、53ページの、重要施策指標の3つめの項目、「こどもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合」において、令和7年度の実績が75.8%で、令和8年度の目標が75.0%とした理由について教えてください。

2点目、施策別指標の部分で、指標区分を活動指標と成果指標の2つに分けた考え方について教えていただきたい。

3点目、「2 「生きる力」を育む学校教育の推進」「①基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力の育成」の目標を県標準学力検査で県平均を達成した割合を、小学校85%、中学校80%に設定した考え方。特に関心があるのは中学校についてですが、5教科で、3学年ですと15区分になりますが、15区分の全体平均を80%として設定されたものだと思いますが、どう設定されたのか考え方を教えてください。

4点目、55ページの施策別指標で「1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実」「②市民に親しまれる図書館活動の充実」とあり、電子図書館貸出冊数を目標にした考え方について教えていただきたい。今までは、普通の図書貸出しを指標とされていたと思いますが、どういう経緯で電子図書館貸出冊数に設定したのかにつ

いて教えてください。

(教育部次長 (教育総務課長))

2点目の今回の指標については、これまで区分という欄はありませんでした。

今回改めて指標設定にあたり、活動指標なのか成果指標なのかを明記したものであり、内容として取組むものなのか、結果として出たものなのかを、内部でも考えて記載したものとなります。

(教育部参事 (学校教育課長))

3点目ですが、石井委員の発言の通り、中学校3学年分、各5教科で15がベースになります。以前にもお伝えしていますが、平均値を0.1でも越えれば1、下回れば0になり、単純に割返して割合を算出しております。

この数値が上がることを望ましいのですが、すでにお示ししている通りの実績値をベースに8割ということで算出しております。

(中央図書館長)

今回の指標から、電子図書にしました。昨今、若い世代はデジタル化がベースとなり、総合計画の中でも電子図書を進めていきたいということで、この指標を設定したものです。

(若林委員)

別件です。

49ページ、施策②こども読書活動の推進の4つ目の「発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行及び周知」ということで、図書館に行くと、毎月のおすすめなどと色々な形で表示がされていて、ありがたいと感じます。

よく利用するのは、5冊ずつまとめていただいている0歳～2歳、3～4歳や4～5歳などのおすすめを、頻繁に使わせていただいております、これを利用すると大変便利に感じております。

発達年齢に応じたとは、何歳から何歳までを考えていますか。

(中央図書館長)

基本的には、0～3歳、就学前、小学校低学年から高学年、というように、その年齢に見合った興味があるものを選んでいきます。

(若林委員)

高校生とかへのアピールは、何かされていますか。

(中央図書館長)

中学生、高校生向けもあります。

(若林委員)

どんな形式で出されていますか。

(中央図書館長)

専門コーナーを作っています。

(若林委員)

小中学生は、学校での調べ学習で利用率が高いと思いますが、高校生になると図書から離れるように感じたので、質問させていただきました。

(渡邊委員)

先ほど、令和8年度の指標に、電子図書館貸出冊数がありましたが、今までのスタイルも大事にして、紙のページを指でめくるという楽しみをもって読書をするという人は、年代を問わず多くいるのではないかと考えております。通常図書の貸出しについても、指標に入れていただきたいと思います。

(高野教育長職務代理者)

私も同じように思っていました。

「1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実」「②市民に親しまれる図書館活動の充実」の指標で、電子図書館の貸出冊数のみを指標とするのは無理があるのではないかと思います。アナログとデジタルの両方を指標とするならわかるのですが。目標値の3, 180冊の設定根拠について教えてください。

(中央図書館長)

総合計画後期計画の最終目標が4,000冊ですので、それをクリアするために、実績値を勘案して今年度の設定を3,180冊としたものです。

(高野教育長職務代理者)

この指標だと本の冊数は分かりますが、親しまれる図書館ということであれば、登録者数の方が良いのではないのでしょうか。1人で10冊や20冊借りている人もおり、多くの図書を借りる方もいるので、登録者数で考えた方が良いように思います。指標の表す意味と、親しまれる度合いは違うのではないかと思います。

何人が借りて3,180冊という記載方法の方が良いと思います。

渡邊委員の発言のように、全体的にみると、施策のあり方は、1人あたりの貸出冊数とした方が、今までのデータもあり、指標としては意味があるのではないかと思います。

(中央図書館長)

おっしゃるとおりです。ご意見ありがとうございます。

(教育部参事 (学校教育課長))

先ほどの石井委員の1点目の質問についてですが、学校教育課の調査数値ではなく、総合計画で設定されている指標として、令和7年度の目標値が75%、総合計画後期計画の令和13年度の目標値が80%は確認しました。

前期計画時の令和7年度の目標値が75%だったため、令和8年度の目標値に誤って記載したものかもしれませんが、改めて確認いたします。

(教育部次長 (教育総務課長))

本日、様々なご意見が出ており、大変申し訳ございませんが、部内で再考いたします。

本日いただいた意見について、担当課が各施策の中から指標を設定すべきもので、今一度精査する必要があると思います。今回が初年度の設定となりますので、今後、後期の6年間のベースとなるものですので、大変申し訳ございませんが、今一度お時間をいただき、部内で意見を踏まえて再考させていただきます。

(石井委員)

市民割合の数値については、確認をお願いします。

活動指標、成果指標の考え方はわかりました。担い手ということが指標区分によって指標の重みが左右されるものではないのかなと思いました。

学力テストの平均ですけれども、過去の実績も踏まえ、抽象的な話になりますが、これは意見として申し上げさせていただきます。

実績でも良いですが、66.7%という実績が出ていますが、特定の教科、例えば数学や理科が県の平均と比べて低くて、他の教科が高いのかとか、学年で違うのかとか、そういう傾向がないのかなど、そのあたりの分析はされているかと思います。そのような分析で、県との乖離の程度があるかと思います。この程度であれば、1年で追いつける程度の乖離なのか、実績では×だが、追いつけるなら○にするとか、やり方はあるかと思います。

前の実績を踏まえたやり方であるというのなら、それでも良いのですが、意見としては、教科毎、学年毎、個別で全体に何割ではなく、教科や学年で乖離の限度等を考慮して目標を設定した方が良いと思います。

電子図書館の話は、職務代理者や渡邊委員からも意見がありましたが、電子図書館に関する指標を設けるのは時代に即して良いと思っています。しかし、紙の図書の利用も多いので、両委員の意見にも賛同しています。

(教育長)

見直しを前提に意見があればお願いいたします。

(高野教育長職務代理者)

数値を下げるのは実績に基づいて下げるのであれば良いのですが、青少年教育推進事業の実施回数が46回で、実績数があるにも関わらず実績を下げるのは理解で

きません。

令和7年度と同じ60回でいいのでは。令和7年度の実績が低いなら、それでも良い。まだ令和7年度の実績が出ていないのに下げてしまうのは、相対的な意味合いだと、せっかく推進していくのに目標値を下げるのは気を付けていただきたい。

(若林委員)

47ページ「施策の方向性5 安全・安心で質の高い教育環境の整備」の各施策についてですが、①から③までは「安心・安全」があるのですが、④⑤は安全・安心とは少し違う形になっているように思います。

(教育部次長(教育総務課長))

今の若林委員のご意見に対しまして、「施策の方向性5 安全・安心で質の高い教育環境の整備」としており、その内訳の施策①、②、③までが「安全・安心」の部分になります。④は質の高い教育環境の整備、⑤は教育機会の均等という施策を取りまとめたものです。教育ビジョンの策定段階でまとめたものとなりますので、ご理解ください。

(渡邊委員)

基本方針は冊子として作成されるのでしょうか。

(教育部次長(教育総務課長))

「そでがうらの教育」の中に掲載する予定です。

(渡邊委員)

改行部分等のレイアウトで、見にくい部分がありますので、修正をお願いします。

(教育部次長(教育総務課長))

改行部分等のレイアウトは見やすくなるよう修正いたします。

(教育長)

議案第1号については、意見を踏まえて再付議ということでよろしいでしょうか。

--- 意義なし ---

日程第6 その他報告

その他報告(1) 令和8年第2回(2月招集)袖ヶ浦市議会報告について

(教育長)

その他報告（１）について事務局の説明を求めます。

(教育部次長（教育総務課長）)

令和８年第２回（２月招集）袖ヶ浦市議会の報告をさせていただきます。

この中で、教育委員会に関する内容の質疑について報告します。

まず、４ページ篠崎典之議員から、臨海スポーツセンター等を活かした「まづくり」について、開発ではなく「文化・体育施設」等として幅広い市民がにぎわうようにすべきだが検討状況を伺うという質問がありました。

これにつきまして、臨海スポーツセンターの体育館機能を維持しつつ、立地エリアの活性化に効果が高い複合的な施設整備を検討し、地域のにぎわいの創出を図るため、地域拠点利活用調査を行っている。今後、この調査結果に基づき、利活用方法の基本的方針を定めていくという回答をしました。

続きまして、５ページ砺波議員から、大綱３つが質問されました。

まず、１つ目、子どもの権利条件に基づく教育環境の推進ということで、大阪市立田島南小中一貫校の取組について、授業に取り入れていかないかという質問です。

これに対しまして、市内小中学校における「子どもの権利条約」を学ぶ機会としては、例えば、小学校では道徳科、中学校ではさらに社会科や国語科などにおいても、題材として取り上げるなど、学習指導要領に基づいて実施している。今後も、様々な事例等も参考にしながら、引き続き各校において、児童生徒の人権意識の向上に努めていくと回答しました。

２つ目、部活動の地域移行については、部活動の意義や部活動の地域移行の現状や課題、子どもの意見の尊重などについて、質問がありました。

これに対しまして、部活動については、現在、休日の地域クラブの活動は、試行的に野球、陸上、剣道の３種目で実施しており、課題としては指導者や活動場所の確保が挙げられている。平日の部活動については、今後も各学校の方針に基づき実施していく予定である。

子どもの意見の尊重については、令和４年度に中学１、２年生を対象に意向調査を実施し、現在、その結果をもとに、休日の部活動の在り方を検討している。

また、保護者負担につきまして、本市の状況をふまえ国の方針や他市町村の動向を注視し、調査、研究していくと回答しました。

次に、６ページの学校給食について、中学校でも無償化の実施をしないか、アレルギーのため弁当持参や不登校となっている児童の家庭への配慮について、弁当の日のあり方について、質問がありました。

これに対しまして、本市において、小学校については交付金を活用し、保護者負担の軽減を図る。中学校給食費についても、第三子以降の給食費無償化や国の交付金等の活用を考えている。様々な理由で給食を食べられない児童生徒への配慮については国の動向を注視する。弁当の日のあり方については、教育委員会定例会において、弁当の日の方針について決定するとともに、保護者へ通知する予定であると回答しました。

また、6番の緒方議員からは、二次質問で、令和8年度の教育環境の整備について質問をいただいております、LED化や空調についての検討を進めている。給食費についての質問がありました。

また、7番の稲毛議員からは、特任校制度について、二次質問がありました。

(高野教育長職務代理者)

根本俊輔議員が、「公共施設マネジメントについて、老朽化する公共施設を多く抱え公共施設の維持管理も～」とあるのですが、この公共施設という考え方は、学校や図書館という施設も含まれた話なのでしょうか。

図書館でも雨漏りやエレベーターの問題があります。学校も老朽化しており、教育委員会でも対応が難しい部分があると思います。

公共施設という考え方は、こういう施設全部を含めての考え方なのでしょうか。

(教育部次長（教育総務課長）)

今回の根本議員の質問については、公共施設マネジメントということで、市が保有している公共施設全てに対しての基本的な考え方についての質問でした。

そういった中で、市の保有する公共施設の多くが昭和40年代頃に建設されており、老朽化が課題となっている。一方で維持管理も課題となっている。

現在の厳しい財政状況の中で、いかに維持していくかが重要な課題になってきています。

保有総量の適正化、また、そういう施設に対して予防保全管理によりコストの縮減というものを考えていく。当然、市といたしましても、限界での公共施設がある一方で、それぞれの個別施設毎に施設の老朽化対策に取り組んでいくといったところを引き続き推進していきたいという答弁をしています。

(高野教育長職務代理者)

教育委員会だけでも施設が多く、市全体として考えた方が良いと感じます。

子どもの安全を守らなければならないが、学校の耐震化や老朽化対策は専門的な分野なので、教育委員会だけではなかなか難しいところ。道路や下水道の問題など色々と問題があるなかで、優先順位をつけて早急に解決していかないといけないと思います。

(教育部次長（教育総務課長）)

概要を説明しました。学校については、個別の対応について庁内でも検討しているところです。昨年度は、今後のあり方について内部で検討し、学校も聖域ではないという見方がある中で、教育委員会としては学校については計画的に整備していくという考えのもと、安全・安心を高めていくのかということを考えて進めてまいります。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

--- 質疑なし ---

その他報告（２） 令和８年度教育長訪問予定について

(教育長)

その他報告（２）について事務局の説明を求めます。

(学校教育課副参事)

令和８年度教育長訪問の予定を配布しています。ご協力お願いします。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

--- 質疑なし ---

以上

※ 次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第１３条第１項第１号に該当するため、非公開となります。

- ・ 日程第４ 議案第２号から議案第８号
- ・ 日程第５ 報告第１号